

## 【書評論文リプライ】

## 中兼和津次氏の「曖昧な制度」批判に答える

加藤 弘之

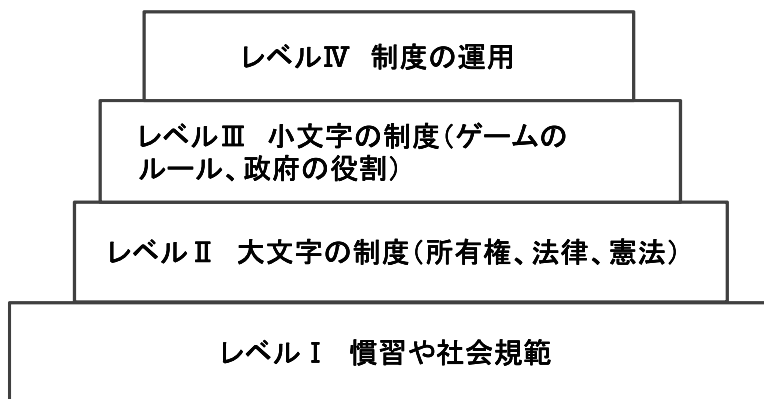
中国の経済システムの独自性に注目し、筆者は拙著（『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』NTT出版、2013年）を上梓した。本誌第11期第1号（通巻19号）に掲載された中兼和津次氏による書評論文（「加藤弘之『「曖昧な制度」としての中国型資本主義」[NTT出版、2013年]を読み、『曖昧な制度』とは何かを考える」）は、単なる書評の域を超え、筆者にとってたいへん示唆に富むものであった。小論では、中兼氏の批判に一部は反論し、一部は修正を受け入れ、さらに中兼氏の問題提起から啓発を受けて議論をいっそう深化させることを目的として、中国型資本主義が内包する「曖昧さ」をめぐるいくつかの論点を検討した<sup>1</sup>。

## 1. 「曖昧さ」の定義をめぐる

本書のキーワードである「曖昧な制度」とは、一体全体、どのようなものか。その定義がそもそも「曖昧」であると中兼氏は批判する。この点は後述する他の論点とも関わる最も重要な論点であり、まずこれを取り上げよう。

本題に入る前に、制度をどう捉えるかについて、筆者の考えを改めて整理しておきたい。本書第2章でも紹介しているが、制度経済学の包括的なサーベイを行ったオリバー・ウィリアムソンは、制度を四つのレベルに分類した（Williamson 2000）。図1はウィリアムソンの分類を図示したものである。

図1 制度の重層構造



出所：Williamson（2000）を参考に筆者作成。

1 小論は、『国民経済雑誌』第210巻第2号（平成26年8月号）に掲載された拙稿を要約した上で、加筆修正したものである。批判に対するリプライは同一雑誌に掲載するのが、筆者はもとより評者や読者にとっても望ましいとの考えに

ご賛同いただき、小論の掲載を認めてくださった『中国経済研究』編集委員会と『国民経済雑誌』編集委員会に心から感謝申し上げます。紙幅の関係で内容を省略した箇所があり、ご興味のある読者は原文を参照していただきたい。

最も基層にあるレベルⅠは、社会に埋め込まれた制度をさし、慣習や社会規範などを意味する。ウィリアムソンによれば、これは100年から1000年不変である。レベルⅡは、バナジー・デュフロ（2012）の用語を使うと、「大文字の制度」に相当する。これは10年から100年不変であり、所有権、法律、憲法などがこれに含まれる。レベルⅢは、「小文字の制度」を意味し、1年から10年のタームで変化する。これにはゲームをプレーする手法や政府の役割などが含まれる。レベルⅣは、資源の分配と利用にかかわる新古典派の世界であるが、別の言葉で表現すれば制度の運用にかかわるレベルである。

さて、このような構図で制度を考えるとすれば、中国の制度が持つ「曖昧さ」には、前記の四つの異なるレベルの「曖昧さ」が同時に存在していることがわかる。本書第3章で筆者は、「曖昧な制度」が歴史的起源を持つと論じたが、それは主としてレベルⅠの制度を念頭に置いているし、第4章や第5章の分析は、「曖昧な制度」がレベルⅡ（「大文字の制度」）やレベルⅢ（「小文字の制度」）として現れた中国の実態を論じた。さらに、腐敗と成長を論じた第6章では、主として制度の運用にかかわるレベルⅣの論点を取り上げた。どのレベルの制度を論じるかを明示的に示さず「曖昧さ」を論じたことが、中兼氏を含めた読者に無用の混乱を与えたかもしれない。

制度に関していま一つ指摘しておく必要がある点は、制度は進化するという点である。前記の四つの異なるレベルで制度を捉えれば、制度が形成され、変化していく過程が自ずと明らかになる。すなわち、慣習や社会規範の上に「大文字の制度」が形成され、さらに「大文字の制度」を基礎として「小文字の制度」が制定される。一般的に言えば、近代化（＝制度化）とは、慣習や社会規範しかない状態から、制度が次第に形成され、精緻化されていく過程を意味する。

ただし、この過程は一直線に進むとは限らない。改革開放後、社会主義から資本主義への市

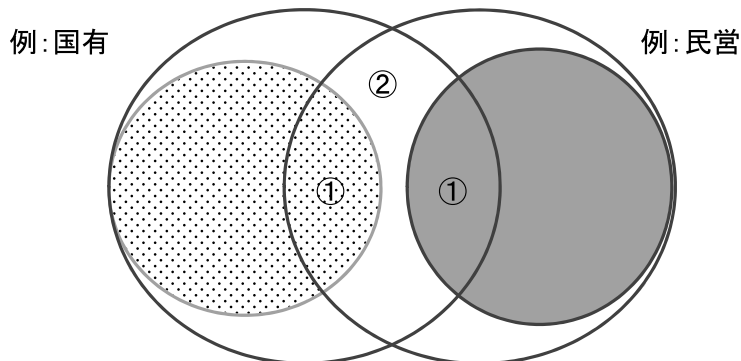
場移行を進めた中国は、制度形成の過程が逆転しているケースに相当する。市場移行とは、社会主義時代に形成された制度を資本主義のシステムに合致したものに変わっていく過程に他ならないが、漸進的に市場化を進めた中国では、社会主義時代の制度は消滅したが、それに替わる資本主義の制度が確立していなかったり、両者が並存したりした可能性がある。こうした「制度の空白」や「制度の並存」は、筆者が「曖昧な制度」として中国のシステムを考える際の、一つの重要な要素となっている。

制度が重層構造を持つこと、制度が進化する過程で「制度の空白」や「制度の並存」が起きる可能性があることを踏まえた上で、「曖昧な制度」をどう捉えるかという本題に入ることしよう。

筆者は「曖昧な制度」の特徴として、①組織の曖昧さ、②責任の曖昧さ、③ルールの曖昧さ、④目標モデルの曖昧さの四つを取り上げ、「この四つの特徴は『曖昧な制度』の定義として不十分であり、そこにはなお多くの『曖昧さ』が残る」と指摘した（本書44頁—以下同じ）。なぜ、「曖昧な制度」を明確に定義せず、ただその特徴を指摘するに止めたかといえば、「近代化、あるいはその別の表現である制度化の遅れがもたらす『曖昧さ』と、中国独自の制度的特徴としての『曖昧さ』とを判然と区別することが困難だから」と説明した。この説明は、上述のような筆者の制度観を反映したものである。しかし、中兼氏はこの説明に納得しない。氏によれば、「こうした羅列的な表記こそ『曖昧さ』の元であり、読者を困惑させる原因の一つとなっている」として、次のような工夫をすればよいと提案する。

中兼氏によれば、「語感からすると、またわれわれ[中兼]の常識的理解に立てば、『曖昧さ』は筆者のいうとおり、どちらかといえば、『Aでもなく、Bでもない』システム（領域）よりも、『Aでもあり、Bでもある』システム（領域）にこそ『本領を発揮する』。しかし、それだけでは著者のいう曖昧な制度は文字どおり『曖昧』

図2 領域が重ならない三元構造



出所：筆者作成。

である」。そこで中兼氏は、両者を融合する図2のような構造を考えついた。ここで二つのシステムは制度化された（堅い）部分（図の塗りつぶされた部分）と、制度化されない（柔らかい）部分（塗りつぶされていない部分）の二重構造になっており、ある領域の持つ曖昧さとは、①他の領域に進入していることと、②制度化されていないこと、この両方の要因から発生する。中兼氏が想定するように、制度化が進めば塗りつぶされていない領域が縮小していき、①他の領域に侵入している部分も、②制度化されていない部分とともに縮小し、ついには消滅してしまう。

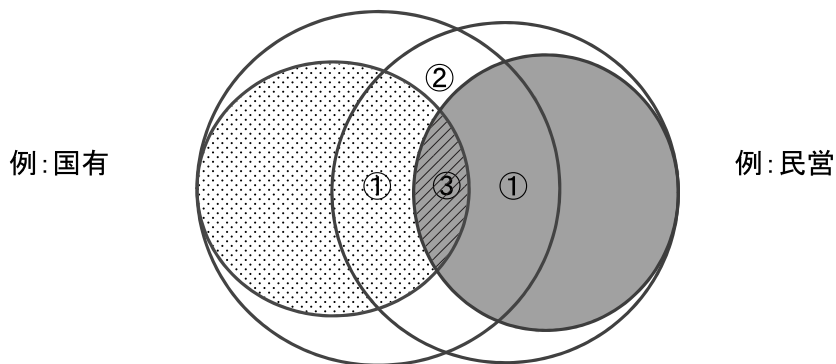
ところが、図3のような構図は考えられないだろうか。この図では、塗りつぶされた二つの

領域が重なっている。制度化が進み、塗りつぶされていない領域が縮小し、ついには消滅したとしても、両者が重なった斜線で示した領域③は残るのではないか。これが筆者のいう「曖昧な制度」の優位性を残した「制度化の進展」（254頁）の可能性を図示したものである。図2のように思考する中兼氏にとって、この表現は「いささか形容矛盾のような気がする」かもしれないが、図3のような構図で考えている筆者にとって、この部分にこそ中国の独自性が象徴されているのである。

斜線で示した領域③が具体的に何を指すかを、少し例を挙げて説明した方がわかりやすいだろう。筆者は、「包」（請負）を「曖昧な制度」を具現化したものと捉え、改革開放後の中国で

図3 領域が重なる三元構造

例：集団所有



出所：筆者作成

農家経営請負制や地方財政請負制など、さまざまな分野で請負制が復活し、多用されるようになったことに注目した。そして、「二重の移行」（経済発展と体制移行）を進める中国において、不確実性を軽減する工夫として「包」が利用されたと指摘した（79頁）。中兼氏は、これを否定するものではないが、「[[包]は]むしろ制度化が発達していない状況の下で、取引費用を軽減するために用いられたのではないかと指摘する。すなわち、不確実な環境下での農家に対するインセンティブの供与という側面に加え、集団農業に伴う組織費用を軽減する側面があったと捉えるのである。後者の側面を重視する中兼氏は、今日の農村では、実質上個人農化が進んでいて、請負の意味がほとんどなくなっていると考えているようである。

しかし、それは本当だろうか。中兼氏も農家経営請負制がいまも存続することを認めているが、より重要な点は、請負制の前提として、農地の集団所有という「曖昧な制度」が厳然と存在していることである。農民に認められているのは農地の請負耕作権なのであって、もし出稼ぎなどで耕作を放棄すれば、農地は集団に返還するのが原則である。現状では、農地の集団所有を前提とした上で、土地の有効活用のため耕作権の流動化をどう進めるのかについて、さまざまな試みが行われている（梶谷2012）。先ほどの図3の網掛けの部分は、農地の集団所有制であり、それに基づく請負耕作権の流動化に関わるさまざまな制度ということになる<sup>2</sup>。

## 2. レフ・ハンチントン仮説と「曖昧な制度」

中兼氏の提起した第二の論点は、腐敗と成長

との関係についてである。ここでも中兼氏は、腐敗の逆U字仮説というユニークな議論を展開して、筆者の議論を批判的に検討している。

中兼氏の逆U字仮説は、発展の初期段階では腐敗の進行と成長に正の相関があるが、ある段階を過ぎれば、腐敗は成長を阻害するようになるとするものだが、格差と成長についてのクズネッツの逆U字仮説と同様に、これは理論というよりも経験則に基づくものである。この仮説は、50年や100年の超長期で考えるなら、おそらく当てはまるだろう。しかし、中国が過去30年にわたり、深刻な腐敗と経済成長を両立させた謎をうまく説明できたとはいえない<sup>3</sup>。

米国の政治学者、アンドリュー・ウィードマン（Wedeman 2012）によれば、腐敗には大きく分けて次の二つの類型がある<sup>4</sup>。その一つは「開発型腐敗」（developmental corruption）であり、いま一つは「略奪型腐敗」（predatory corruption）である。「開発型腐敗」とは、政治家とビジネスエリートとの相互依存関係を示す。ウィードマンによれば、韓国、台湾では政治的な腐敗は「黒」ではないという。なぜなら、ビジネスエリートから政治家に渡るお金は「賄賂」として支払われるのではなく、特別の政策、特定ルールを変更するための「購入」として支払われ、政治家はそれを統治システムの安定に利用するからである。一方、「略奪型腐敗」とは、政治家に支払われた賄賂が外国銀行の口座や、酒や女に消えていくようなタイプの腐敗である。ウィードマンによれば、中国の腐敗には一部「開発型腐敗」も含まれるが、大部分は後者に属する。なぜなら、共産党が政治的支配を維持するために、ビジネスエリートによる支援を得

2 土地所有は集団だが、耕作権は個人が保有するという構造は、人民共和国以前の土地制度に存在した「下土権」（所有権）と「上土権」（請負耕作権）の分離という構造を彷彿させる。この「曖昧な制度」は、社会主義時代に共同所有という新たな要素を加えつつ、歴史的に継承されたものである。

3 以下の説明の一部は、加藤（2014）による。

4 言うまでもなく、「開発型腐敗」と「略奪型腐敗」をきれいに腑分けすることはできず、両者が重なる「曖昧な」領域が存在する。ここで問題にしているのは、ある腐敗行為がどちらの類型に属するかではなく、「開発型腐敗」では到底説明できないような深刻な腐敗が広範囲に広がっていたことである。

る必要がないからである。

ウィードマンのいう「開発型腐敗」は、レフ・ハンチントン仮説とほぼ同じと考えてよいだろう。問題は、「略奪型腐敗」と高度成長とが並存するいま一つのパラドクスをどう解釈するかである。中兼氏は、「開発型腐敗」仮説に基づき、逆U字仮説を主張されていると思われるが、問題にすべきは「略奪型腐敗」と成長の並存である。

ウィードマンは、腐敗と成長の並存について、改革が成長をもたらし、成長に伴って腐敗も増加したが、政府の反腐敗活動がある限度内に腐敗を閉じ込めることに成功したと解釈する。この解釈が誤りとはいわれないが、中国における腐敗と成長との並存は、より中国の本質に根差した特徴を持っているように思われる。本書第6章で筆者は、「曖昧な制度」の下では一定数の腐敗が経済成長にビルトインされている側面を強調した<sup>5</sup>。

ある一線（たとえば収賄の金額、社会的な影響の度合い）を超えれば、腐敗として摘発される。それがどのレベルかはわからないと仮定しよう。腐敗行為をしなければ、もちろん摘発されることもないが、官僚が管轄する地域や産業の成長は見込めないし、自分も昇進や個人的な利得が得られない。こうした環境において何が起きるかといえば、注意深く周囲の状況に目を配りながら、官僚は自分が許されると考える範囲内で、腐敗行為を行う。そのうち一線を越えた不運な官僚が摘発されることになる。たとえば、10%の官僚が腐敗で摘発されるとしても、残りの90%の官僚は生き残ることができ、腐敗が深刻でも経済成長が停滞することはないのである。

以上のように、中国において「略奪型腐敗」と経済成長が並存したのは、「曖昧な制度」と

深く関わっている。したがって、中兼氏がいう「腐敗の費用が成長の成果をいつか上回るか、もしかするとすでに上回っている」から、腐敗が成長を制約するとは筆者は考えない。腐敗と成長との関係については、ウィードマンと同様に因果関係を逆転させて、「曖昧な制度」の下では、成長が続く限りは一定数の腐敗が必ず起きると考えるべきだろう。あるいは、成長が止まるとしても、それは腐敗が原因ではない。成長が鈍化すれば、腐敗も減少すると考えるのである。

### 3. 制度進化と資本主義の個性について

中兼氏の提起した第三の論点は、中国の経済システムが将来、どのようなものになるかである。別の表現を使えば、資本主義という経済システムは一つの経済システム（たとえばアングロ・サクソン型市場経済システム）に収斂するのか、それとも多様性を保持したままで並存するのかである。

中兼氏は、「全ての経済体制が基本的に『資本主義体制』として収斂するだろう、というのがわれわれ[中兼]の基本的認識、あるいは仮説である」と指摘する一方で、「その体制は多様性を持ったものであり、日本の資本主義は英米のそれとは異なるし、将来いずれ全く同一なものになるとも思えない」と、資本主義の多様性、すなわちそれぞれの国の個性を認めている。中兼氏のこの観点は、筆者に共通するものである。

ただし、誤解を恐れずにいえば、資本主義体制という大前提の下で、その国の個性は無視できるほど小さい（あるいは小さくなっていく）と、中兼氏は考えているように筆者には思われる。中兼氏は次のように指摘する。「中国の経済制度に見られる『曖昧さ』は体制（システム）の制度化とともに次第に弱まっていくことになりそうである。それは皮肉にも著者の否定する『近代化論』にますます歩み寄ることを意味している。確かに筆者は曖昧な制度の優位性はこれからも残っていくだろうと展望する。しかし、

5 以下の叙述は、中国独自の分権的統治システムをさす「小さな鍋に分けて湯を沸かす」体制（曹2010）を、腐敗と成長との関係に筆者が当てはめたものである。詳しくは本書第6章を参照せよ。

他面この制度の持つ危うさも指摘するのを忘れていない。こうなると、所詮程度問題ではないか、という批判も出てこよう」。

要するに、中兼氏と筆者の違いは、中国の個性を「程度問題」として捉えるか、それとも決定的な重要性を持つ制度的特質と捉えるかである。もし、この整理が適切だとすれば、中国の個性が決定的に重要であることを筆者が説得的に提示できれば、中兼氏の批判に答えたことになるだろう。

これに対する筆者の答えの第一は、すでに指摘したように、「曖昧さ」の一部は制度化の進展とともに小さくなるかもしれないが、すべてが消滅するわけではないし、重要な領域において制度として「構造化」する（すぐには改変できない）可能性があるということである<sup>6</sup>。

第二に、制度の歴史的な連続性という別の角度から、中国の個性の持つ意味を考えてみたい。今日の中国に存在する制度には、良きにせよ悪しきにせよ、歴史的に引き継がれた制度的な特質が内包されている（図1のレベルIを想起せよ）。この制度的特質は、経済発展に伴う構造変化や中国を取り巻く外部環境の変化に影響を受けつつ、形を変えて繰り返し出現する。

筆者は、民国期の中国経済の観察から、柏祐賢が「包」の倫理規律を、村松祐次が「個別主義」を見いだしたことを取り上げ、「曖昧な制度」が歴史的な起源を持つことを指摘した。柏と村松は、それらの特質が中国経済の停滞に結びつくと考えたが、異なる条件の下では、同じ制度的特質が正反対の結果、すなわち、中国経済の躍進と結びつく可能性があることを指摘したい。

改革開放後、中国は製造業の一大生産拠点として急成長を遂げた。その産業発展の特徴は、「旺盛な参入と低い価格」にあり、それを可能

としたのは、丸川知雄が「垂直分裂」という概念でいち早く捉えた産業組織の独自性である（丸川2007）。「垂直分裂」とは、生産工程をできるかぎり細分化し、外部委託した部品をモジュールごとに組み立て、低価格化を実現する生産方式である。

「垂直分裂」は経済学の常識から大きく外れているが、渡邊真理子はこのユニークな現象を次のように説明する（渡邊2013）。「価格メカニズムを利用するために取引費用がかかる」のであれば、取引費用という（固定）費用がかからない「しくみ」（たとえば、適切なプラットフォームやルール）を工夫すればよい。具体的にいえば、企業にとって固定費となる機能（取引の場、金型やコア部品など）を共通化し、利用できる顧客や商品などの範囲を広げて、製品1台当たりの平均費用を下げる「しくみ」によって、リスクやインセンティブの問題が解決されれば、「垂直統合」を必要とする力は弱くなる。さらに低い価格による競争が激しくなると、固定費を回避するために「垂直分裂」を志向する動きが加速する。

ここでは詳論できないが、「垂直分裂」を可能にする独特の「しくみ」や、携帯電話産業に見られる零細企業による激しい価格競争などの特徴は、柏や村松が観察し、「包」の倫理規律や「個別主義」として概念化した民国期の状況に、（少なくとも外見上は）よく似ている。もちろん、民国期の制度的特徴が単純に復活したわけではない。21世紀の国際環境（国境を越えたグローバルな分業体制の発達、輸送コストの劇的な低下）や技術環境（モジュール型生産の隆盛、情報通信技術の発達）の下で、それらの歴史的に継承されてきた制度的特徴が、異なる装いでふたたび現れたと解釈することはできないだろうか。「垂直分裂」に代表される中国独自の産業組織がいかにして形成されたかを論じるとき、制度の歴史的な連続性という視点はある一定の有効性を持つと考えられる。

6 さらにいえば、制度進化はつねに望ましい方向に進むとは限らない。「悪い制度」が長期間継続したり、「良い制度」にとって代わったりすることは、歴史上しばしば見られたことである（アセモグル・ロビンソン2013）。

#### 4. 日本は中国から何を学ぶか

中兼氏は、日本が中国から学ぶべき点があるとする筆者の主張に対して、日本が学ぶべき点はそれほど多くないと批判する。この批判は甘んじて受け入れたいが、筆者が本書で一番主張したかったのは、中国の経済システムの独自性を追求するという試みが、日本の経済システムの独自性の再認識につながるという論点である。

木越義則は、日本経済史の研究動向を踏まえて、著者の「曖昧な制度」を含む中国の異質性を指摘する議論の危うさを指摘した(木越2014)。木越は次のようにいう。『『中国的』なものの探求をめぐる営みは、かつての『日本的』なものの探求と極めて類似している。(中略)日本資本主義論や日本型経済システム論は、中国型資本主義論のプロトタイプとして位置づけることができる』。

木越によれば、その後、「日本特殊論」は影を潜めたが、同時に「日本とは何か」という問いかけもあまりにも抽象性が高いものとして学術的な実体性がなくなっていった。その結果、日本経済研究では、マクロ的全体像への関心は極度に薄れ、企業研究や地域研究に傾斜していったとする。筆者が主張する「曖昧な制度」もまた、中国経済の高度成長のいわば落とし子のようなもので、日本経済研究で「日本的なもの」の探求が廃れたように、「中国的なもの」の探求も一時的な隆盛に過ぎないのではないかとする木越の問いは、重要なポイントをついている。

木越の問いに対して筆者は、「中国的なもの」の探求は決して一時的な隆盛に終わらないと答えたい。さらにいえば、顧みられることが少なくなった「日本的なもの」の探求が、ふたたび脚光を浴びる可能性さえあるのではないかと考えている。

系列、談合、企業集団、メインバンク・システムなど、日本型経済システムの特徴として指摘されたものは、いまから振り返ってみると、高度成長期についてはよく当てはまるとしても、バブル崩壊と「失われた20年」の間に、その優

位性を指摘する議論がすっかり影を潜めてしまった。日本型経済システムの特徴は、欧米諸国にキャッチアップする段階には有効だったが、キャッチアップが終了すれば、グローバル・スタンダード(アングロ・サクソン型市場経済システム)を日本も受け入れるしかないという考えが主流となり、メガバンクの誕生など、さまざまな規制緩和が行われて今日に至っている。「日本的なもの」の探求の衰退は、日本経済の停滞と軌を一にしていたと同時に、グローバル・スタンダードへの接近という動きとも連動していたといえる。

ここでいま一度、過去を冷静に振り返ってみる必要があるはしないだろうか。日本型経済システムは、キャッチアップ段階にしか適用できないシステムなのか。グローバル・スタンダードへの接近を進めたことが、かえって日本経済の長期停滞をもたらした可能性はないだろうか。

2007年の世界金融危機を契機として、グローバリゼーションを手放して評価する議論の見直しが始まっている。プリンストン高等研究所のダニ・ロドリックは、①グローバリゼーション、②民主主義、③国家主権の三つは同時に成立しないというグローバリゼーションの政治的トリレンマの議論を提起した。国家主権を守るために、グローバリゼーションを適切に制限すべきという問題提起は、日本や中国の経済システムを考えるとときに重要な視点を提供している(ロドリック2013)。

改めて指摘するまでもなく、グローバリゼーションを適切に制限するといっても、高度成長期の旧いシステムに立ち戻ることはできないし、それが有効とも思えない。いま日本に求められているのは、21世紀の日本が置かれた内外の経済環境に適切に対応し、21世紀の日本にふさわしい経済システムを作り上げることにある。日本が中国から真に学ぶべき点は、中国のシステムをそのまま日本に取り入れるのではなく、中国が中国独自の経済システムを追求しているように、日本も日本独自の経済システムを追求することなのである。

## 参考文献

## 〔日本語〕

- アセモグル, ダロン・ロビンソン, ジェイムズ (2013) 『国家はなぜ衰退するのか—権力・繁栄・貧困の起源』 鬼澤忍訳, 早川書房, 2013年 (Daron Acemoglu and James A. Robinson [2012], *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, Crown Business)。
- 梶谷懐 (2012) 「農村都市化の政治経済学」加藤弘之編『中国長江デルタの都市化と産業集積』 勁草書房。
- 加藤弘之 (2014) 「腐敗は中国の成長を阻害するか?」『東亜』2014年3月号。
- 木越義則 (2014) 「書評報告: 加藤弘之著『曖昧な制度としての中国型資本主義』(NTT出版, 2013年)について」中国現代史研究会ワークショップ「中国研究の方法論を問い直す—『制度』をどう捉えるか—」(2014年1月25日, 神戸大学)。
- バナジー, アビジット・デュフロ, エスター (2012) 『貧乏人の経済学: もういちど貧困問題を根っこから考える』 山形浩生訳, みすず書房 (Banerjee, Abhijit V. and Ester Duflo [2011], *Poor Economics: A Radical*

*Rethinking of the Way to Fight Global Poverty*, Public Affairs)。

- 丸川知雄 (2007) 『現代中国の産業—勃興する中国企業の強さと脆さ』 中央公論新社。
- ロドリック, ダニ (2013) 『グローバリゼーション・パラドクス: 世界経済の未来を決める三つの道』 柴山桂太・大川良文訳, 白水社 (Dani Rodrick, *The Globalization Paradox: Democracy and the Future of the World Economy*, Oxford University Press, 2011)。
- 渡邊真理子編 (2013) 『中国の産業はどのように発展してきたか』 勁草書房。

## 〔英語〕

- Wedeman, Andrew (2012), *Double Paradox: Rapid Growth and Rising Corruption in China*, Cornell University Press.

## 〔中国語〕

- 曹正漢 (2010) 「走出“中央治官, 地方治民”旧格局」『南方周末』2010年6月24日。

(かとう ひろゆき・神戸大学)